

「港区国際化推進プラン 令和5年度改定版（素案）」に寄せられた区民意見に対する区の方針について

1 区民意見募集の実施概要

(1) 意見の募集時期と件数

	件数
区民意見募集（郵送、インターネット等）により寄せられた意見 募集期間：令和5年12月1日（金）から令和6年1月4日（木）まで 人数：5人（区ホームページ4、電話1）	5件
区民説明会での参加者意見 開催期間：令和5年12月11日（月）、18日（月） 開催回数：2回 人数：9人	2件
計	7件

※区民説明会は、港区国際化推進プラン、港区文化芸術振興プランの2つの計画（素案）について合同で、2日間実施しました。

(2) 意見の提出方法

区ホームページ、郵送、電話、ファクシミリ、直接持参

(3) 資料の周知方法及び閲覧場所

区ホームページ、広報みなと12月1日号、地域振興課国際化推進係、区政資料室、総合案内、各総合支所管理課、各区立図書館（みなと図書館・高輪図書館分室除く）

2 意見・要望等の反映状況

対応状況		件数	区民意見 募集	区民 説明会
①	意見を反映し、計画素案を修正したもの	0件	0件	0件
②	計画素案の記載の中で趣旨を反映しており、修正の必要がないもの	3件	2件	1件
③	計画素案では記述していないが、既存事業等に対応しており、修正の必要はないもの	1件	0件	1件
④	意見の内容が対応不可能なもの	0件	0件	0件
⑤	区に対する意見・要望として受けたもの	3件	3件	0件
計		7件	5件	2件

	区民意見	区の考え方	区分	反映 状況	関連頁
1	明文化されたルールを、国籍や文化を問わずすべての人が遵守する公正・公平で安全・安心な港区を作ってほしい。	どの分野にもかかわらず条例・規則・要綱等は国籍を問わず順守していただくと考えておりますので、区民への施策の周知に努めてまいります。	インターネット	⑤	—
2	公共の場での外国人のルール違反やマナー違反について、日本人や外国人等の国籍や問わずすべての人が安全・安心に暮らせるような施策を実施してほしい。	上記1と同様です。	インターネット	⑤	—

3	在住外国人を対象とした計画だと思うが、外国人の中には観光等で一時的な滞在で来られる方もいるので、観光振興プランと連携した施策を実施してほしい。	港区は在住外国人のほかに一時滞在の外国人も多く抱える街なので、観光部門と連携の上、施策を進めてまいります。	インターネット	②	P27, 35
4	港区としてなんのために国際化を推進するのかをまず明らかにし、その目的の妥当性や効果、進捗について透明性を担保するために具体的な数値目標を掲げてほしい。	多様な文化と人が共存する活力と魅力あふれる成熟した「国際都市・港区」の実現に向け、港区国際化に関する実態調査を実施した結果、地域の活動への参加意欲が6割を超えていることがわかりました。その後の具体的な数値目標につきましては、今後検討してまいります。	インターネット	②	P19
5	国際化をするのは賛成だが、安易な国際化ではなく日本人も外国人も住みやすくなるようにしてほしい。	国籍を問わず快適に暮らすことができる環境の実現のため、施策を進めてまいります。	電話	⑤	—
6	港区ホームページでは何カ国の言語に対応しているのか。	日本語を含めた108言語の多言語で情報提供をしています。	区民説明会	②	P27, 28
7	外国にルーツがある子どもたちの各種相談はどこでできるのか。	港区国際交流協会が外国人の日常生活に関する相談に対応していますが、今後子どもに特化した相談体制を強化していく予定です。	区民説明会	③	P29, 36